



株式会社須賀建設 SDGs宣言

宣言日 2024年2月9日

宣言者 代表取締役 須賀 修一

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

施工・サービス

施工・サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・快適に生活できる安心、安全な住まいの提供
- ・施工工程での安全確保体制・手順の整備
- ・施工物件に関わるリスクの洗い出し



人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備
- ・交通違反・事故の防止



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・高気密、高断熱な住宅の施工による省エネへの貢献
- ・省エネへ貢献する設備の提案、施工
- ・リノベーションや施工物件の耐震性・耐久性向上による長期利用の促進



社会貢献・地域貢献

企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域に対する寄付の実施
- ・地域のスポーツチームへの協賛
- ・災害発生時における輸送車両や施設提供による地域の復興支援



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

